

デイサービス さくら 要介護（利用料金・その他の費用）

通所介護費【通常規模型通所介護費】（「厚生労働大臣が定める基準」）

※介護料金につきましては負担割合証の割合に準じたお支払いとなります

※介護負担割合が 1 割の方

・ 通所介護一部負担金【3 時間以上 4 時間未満】

（ご利用者様の要介護度により下記の料金になります。）

要介護 1	370 単位／日
要介護 2	423 単位／日
要介護 3	479 単位／日
要介護 4	533 単位／日
要介護 5	588 単位／日

・ 通所介護一部負担金【4 時間以上 5 時間未満】

（ご利用者様の要介護度により下記の料金になります。）

要介護 1	388 単位／日
要介護 2	444 単位／日
要介護 3	502 単位／日
要介護 4	560 単位／日
要介護 5	617 単位／日

・ 通所介護一部負担金【5 時間以上 6 時間未満】

（ご利用者様の要介護度により下記の料金になります。）

要介護 1	570 単位／日
要介護 2	673 単位／日
要介護 3	777 単位／日
要介護 4	880 単位／日
要介護 5	984 単位／日

・ 通所介護一部負担金【6 時間以上 7 時間未満】

（ご利用者様の要介護度により下記の料金になります。）

要介護 1	584 単位／日
要介護 2	689 単位／日
要介護 3	796 単位／日
要介護 4	901 単位／日
要介護 5	1008 単位／日

・ 通所介護一部負担金【7 時間以上 8 時間未満】

（ご利用者様の要介護度により下記の料金になります。）

要介護 1	658 単位／日
要介護 2	777 単位／日
要介護 3	900 単位／日
要介護 4	1023 単位／日
要介護 5	1148 単位／日

※介護料金につきましては負担割合証の割合に準じたお支払いとなります

《個別加算》

・入浴介助加算（Ⅰ）	40 単位／日
（Ⅱ）	55 単位／日
・個別機能訓練加算（Ⅰ）イ＝（Ⅰ）1	56 単位／日
・個別機能訓練加算（Ⅰ）ロ＝（Ⅰ）2	76 単位／日
・個別機能訓練加算（Ⅱ）	20 単位／月
・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 9.2%
（Ⅱ）	所定単位数の 9.0%
（Ⅲ）	所定単位数の 8.0%
（Ⅳ）	所定単位数の 6.4%
・サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22 単位／日
（Ⅱ）	18 単位／日
（Ⅲ）	6 単位／日
・生活機能向上連携加算（Ⅱ）2	100 単位/月
・科学的介護推進体制加算	40 単位/月
・ADL 維持等加算（Ⅰ）	30 単位/月
（Ⅱ） ※評価実績により	60 単位/月
・栄養アセスメント加算	50 単位/月
・栄養改善加算(月 2 回まで算定可)	200 単位/回
・口腔機能向上加算（Ⅰ）	150 単位/回
(月 2 回まで算定可)（Ⅱ）	160 単位/回
・認知症加算（対象の方のみ）	60 単位／日
・中重度者ケア体制加算	45 単位／日
・中山間地域等提供加算	通所介護費に 5%加算
（対象地域：旧松井田町・上後閑にお住まいの方）	
・事業所が送迎を行わない場合	－47 単位／片道
	－94 単位／日

利用者自己負担分

・食費 *昼 570円 ・おやつ 50円

※下記の時間を経過してからの食事の不要連絡は、食費の請求をさせていただきます

● 昼食不要連絡：前日午後 5 時まで

・紙パンツ LL	180 円／枚
・紙パンツ L	170 円／枚
・紙パンツ M	160 円／枚
・尿取りパッド	60 円／枚
・教養娯楽費	実費相当
・日常生活雑費	実費相当